

阿賀野市告示第 7 7 号

阿賀野市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金交付要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 2 7 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金交付要綱を廃止する要綱

阿賀野市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金交付要綱（令和 4 年阿賀野市告示第 4 4 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。